



便利に暮らそう ネット社会!

政府が提唱する「Society5.0」で実現する社会では、「IoT」で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有されたり、人工知能(AI)により、必要な情報が必要な時に提供されたりするようになるとされており、既に私たちは、スマートフォン等の通信機器を利用して、ネット検索や SNS など便利な機能を通して必要な情報を得て快適な生活を送っています。次世代を生きる子供たちにとっては、スマートフォン等の通信機器は生活に欠かせないものになり、必要な情報を自ら選択し、活用していく能力がますます必要となります。

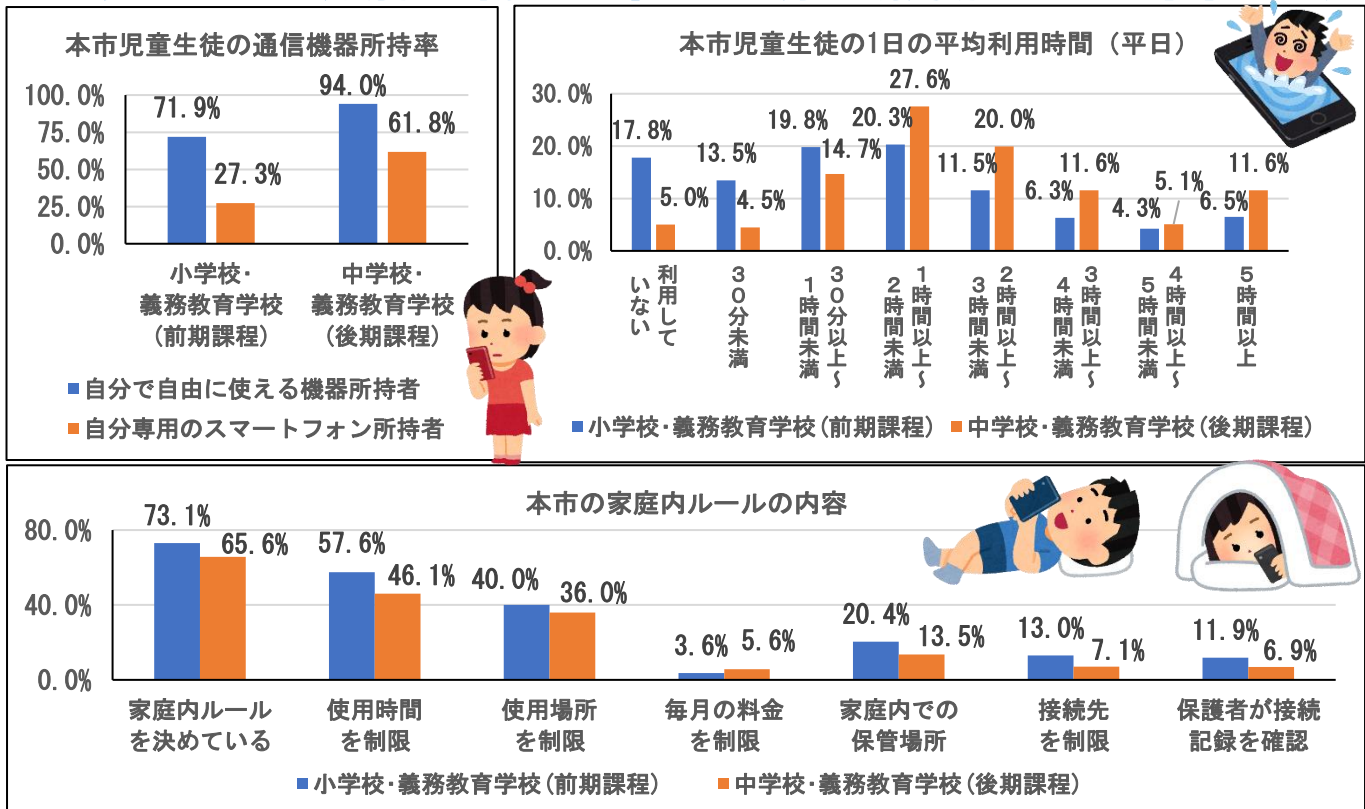
また、子供たちが通う学校では、GIGA スクール構想によって一人一台端末が整備され、授業や課外活動、自宅への持ち帰りにより文房具のように活用するなど、学びのスタイルも変わってきています。

しかし、一方で、SNS などの書き込み、メールでの誹謗中傷やいじめ、SNS などに載せた個人情報の流出、無料ゲームサイトでの意図しない有料サービスの利用など、子供のスマートフォン利用に関するトラブルも発生しています。また、インターネットやゲームの利用を自分の気持ちで止めることのできない、いわゆる「ネット・ゲーム依存」が疑われる若者が増加しており、「ゲーム障害」は WHO により 2018 年に国際疾病分類に追加されました。これは、ギャンブル依存症などと同じ精神疾患に位置付けられ、朝起きられない、昼夜逆転する、物や人に当たるなどといった問題等が現れることから、引きこもりや不登校の一因にもなると考えられており、健全な学校生活を送る上では、極めて大きな影響をもたらすと認識されています。

本市においては、次のグラフに示しているように自由に使える通信機器を小学校 71.9%、中学校 94.0% と大変多くの児童生徒が所持しており、平均利用時間が平日に 1 時間以上の児童生徒の割合は小学校 48.9%、中学校 75.9%、そのうち、小学校 6.5%、中学校 11.6%の児童生徒は 5 時間以上利用している状況にあります。利用方法等については、親子で使用時間や使用場所などのルールを決めて利用させている家庭は、小学校で 73.1%、中学校で 65.6%に留まっており、未だに子供任せの状況があります。

このような状況を鑑みたとき、スマートフォンや SNS、ゲームなどの使用を制限したり、情報モラルを身に付けさせる手立てを講じたりすることが一層重要になってきています。

インターネット利用等実態調査(令和5年9月、県教委実施)から本市の状況



学校では児童生徒向けの講話や授業、保護者向けの講演会を実施しています。

学習指導要領には、学習の基盤となる資質・能力として「情報活用能力」が位置付けられており、この能力の重要な要素である「情報モラル」には、「情報機器の使用による健康との関わり」を理解することが含まれています。このことから、市内の全ての学校で、児童生徒向けに、関係機関や企業、教職員による情報モラルに関する講話を実施しています。また、各教科や道徳、総合的な学習の時間などの授業でも定期的に情報モラルの指導を行っています。

NTTスマホ安全教室（西出水小学校）



市教委専門官によるスマホ・ケイタイ安全教室（野田中学校）

保護者に対しては、学校だよりや保健だよりなどの配布物のほか、学級PTAやPTA総会、家庭教育学級などにおいて、ネット依存やゲーム依存予防に係る啓発活動を行うとともに、フィルタリングの設定や家庭での利用時間の制限などを行うよう依頼しています。

学校保健委員会講話（米ノ津東小学校）
「ネット・ゲームの長時間使用が子どもの心身に及ぼす影響」

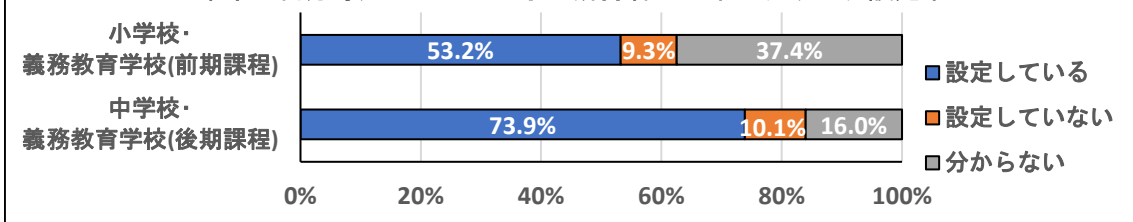


荘地区PTA講演会（鶴荘学園、蕨島小学校）
「親子で学ぶスマホ教室：健康被害とメディアの危険な関係～行動嗜癖を知っていますか～」



フィルタリング設定は保護者の責任、事業者にはサービス提供が義務化

本市の自分専用スマートフォン所持者のフィルタリング設定率



子供たちを有害情報への意図しないアクセスから守るために、保護者の責任でインターネットを利用する通信機器にフィルタリングを設定しましょう。上のグラフを見るとフィルタリングを「設定していない」と答えた児童生徒が小学校 9.3%、中学校 10.1%います。また、設定しているか「分からない」と答えた児童生徒が小学校 37.4%、中学校 16.0%もあり、多くの児童生徒がフィルタリング自体を認知していない状況にあります。家庭では、フィルタリングの目的や機能について理解したうえで、子供たちが利用する通信機器に設定するとともに、子供と一緒にフィルタリングが有効になっていることを確認してから利用させるようにしましょう。

フィルタリングは、青少年を違法・有害情報との接触から守り、安心して安全にインターネットを利用する手助けをするサービスで、携帯電話を販売する事業者には契約者又は端末の使用者が青少年（18歳未満）の場合、フィルタリングサービスの提供が義務付けられています。各家庭において児童生徒が利用するスマートフォン等を契約する際は、必ずフィルタリングサービスも契約しましょう。

なお、学校の一人一台端末には、県下一斉に設定されているセーフサーチ(Google)^{※1}と市教委と学校で設定しているロイロWebフィルタ(ロイロノート)^{※2}の2種類のフィルタリングが設定してあります。

※1 セーフサーチ(Google) : Google 検索の検索結果に対して、露骨な表現を含むコンテンツや不適切な Web サイト、マルウェアやウイルスが仕込まれた Web サイトへのアクセスを防ぐことが可能となります。

※2 ロイロWebフィルタ(ロイロノート) : フィルタを学校ごとに設定することが可能で、授業や家庭学習に最適化されています。また、夜間の Web 閲覧制限の設定ができ、本市では 22 時から 5 時まで設定しています。